

第7期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和2年度実績)

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
記入方法 ①自立支援、介護予防、重度化防止 ②介護給付等費用の適正化 (リストから選択)	「区分」に関する施策を設定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。 複数の取組にまたがる場合は、適宜セルを結合してください。	「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。 ※1つの行に1つの取組を記載してください。複数取組がある場合は行を追加してください。	「具体的な取組」の目標を記載願います。(第7期介護保険計画等に記載した目標) (「進捗管理の手引き」38ページ2(1)④参照。)	取組と目標が記載されているページを記入してください。 取組と目標に関する具体的な実績(年度末実績)を記載願います。	市町村で設定した評価基準(例:達成率90%以上=A、70～89%=B…)に基づく評価結果を記載してください。 なお、評価基準を下段に記載願います。 【自己評価基準】	自己評価の評価理由を記載してください。 記載に当たっては、「進捗管理の手引き」39ページ(2)②のi～ivの視点を参考にしてください。	達成できなかった(あるいはできた)要因、今後の対応策等、「進捗管理の手引き」39ページ(2)③のi～viの視点を参考に記載してください。	

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)				
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		高齢者が活躍できる場や機会の提供	生活支援体制整備における第2層協議体の設置数 平成30年度 5か所 令和元年度 6か所 令和2年度 7か所	P13	地域で開催される会合に出席し、協議体として運営できるように支援している。 生活支援体制整備における第2層協議体の設置数 平成30年度 5か所 令和元年度 5か所 令和2年度 5か所	【△】達成率 71%		<課題>第2層協議体の設置にあたり、地域住民による主体的な運営が求められ、それぞれの地域の実情に応じた設置支援が必要で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での会議、会合等の開催が難しいため、新規設置に向けて地域を醸成していくための機会をどのように設けていくかが、課題となっています。 <対応策>新型コロナウイルス感染拡大防止を優先しつつ、時期を考慮しながら、新規設置に向けた取り組みを行います。
①自立支援・介護予防・重度化防止	本市は令和2年10月時点で高齢化率が23.9%を超え、今後も増加し続けられていくと見込んでいます。約4人に1人が高齢者という現状において、高齢者がいきいきと過ごせ、活躍できるような取り組みを行うことが求められています。また、多様なニーズに対応するため、介護保険事業者、NPO法人、地域福祉組織等が各役割に基づき、支援する仕組みづくりが必要なおこなすことに加え、多くの高齢者が介護予防に取り組むために身近な場所で気軽に行えるよう工夫することも求められています。	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の充実	運動機能向上、口腔機能向上、脳活性化等(通所型サービスC)に短期集中的(4ヶ月)に取り組む予防サービスの開催回数と参加人数 【運動機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 18回 180人 令和元年度 19回 190人 令和2年度 20回 200人 【口腔機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 6回 60人 令和元年度 7回 70人 令和2年度 8回 80人 【心身機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 18回 180人 令和元年度 19回 190人 令和2年度 20回 200人	P30、31	事業を社会福祉法人、民間事業等に委託し、65歳以上の要支援者及び基本チェックリストにより総合事業の利用が適当と判断された方に、運動や口腔、心身機能の向上を目指した短期集中的(4ヶ月)に取り組む予防サービスを実施している。 運動、口腔、脳活性化等(短期集中)予防サービスの開催回数と参加人数 【運動機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 20回 161人 令和元年度 20回 168人 令和2年度 9回 64人 【口腔機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 8回 58人 令和元年度 8回 60人 令和2年度 3回 22人 【心身機能向上講習】 開催回数 参加人数 平成30年度 17回 156人 令和元年度 18回 163人 令和2年度 10回 68人	【△】達成率 80%	本事業は、上半期と下半期の年間2回実施している事業です。今年度は上半期が新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言、外出自粛により中止せざるを得ず、下半期のみの実施となったため、評価基準も半数を達成しているか否かで自己評価を行いました。 ●令和2年度目標合計 開催回数 48回 ⇒ 24回 参加人数 480人 ⇒ 240人 ●令和2年度実績合計 開催回数 22回 参加人数 154人	<課題> 65歳以上の要支援者及び総合事業の対象となる方を把握し、短期集中的予防サービスが必要な方を対象に事業を推進していくこと、感染拡大防止対策実施のうえで感染状況に合わせた開催方法を検討しなければならぬことが課題となっています。 <対応策> 対象者の把握方法として、介護予防アンケートを2年に1回程度実施し、介護予防事業の対象者を把握し、介護予防の取り組みを行っています。また、感染拡大防止のため、新しい生活様式を踏まえて事業を実施しています。
①自立支援・介護予防・重度化防止		介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)の充実	介護予防の重要性を周知するセミナーの開催回数と参加人数 【栄養セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 15回 225人 令和元年度 16回 240人 令和2年度 17回 255人 【運動セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 50回 500人 令和元年度 55回 550人 令和2年度 60回 600人 【口腔セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 15回 150人 令和元年度 17回 170人 令和2年度 19回 190人 【認知症予防セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 5回 125人 令和元年度 5回 125人 令和2年度 5回 125人	P32、33	65歳以上の方を対象に、介護予防の重要性を周知するためのセミナーを開催している。 介護予防セミナーの開催回数と参加人数 【栄養セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 19回 252人 令和元年度 19回 266人 令和2年度 5回 79人 【運動セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 81回 939人 令和元年度 78回 871人 令和2年度 6回 89人 【口腔セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 20回 234人 令和元年度 20回 260人 令和2年度 5回 68人 【認知症予防セミナー】 開催回数 参加人数 平成30年度 5回 134人 令和元年度 5回 169人 令和2年度 4回 47人	【△】達成率 70%	今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言によりセミナーが5ヶ月間のみ実施となったため、評価基準も目標に対し、5ヶ月間の割合分を達成しているか否かで自己評価を行いました。 ●令和2年度目標合計 開催回数 101回 ⇒ 42回 参加人数 1,170人 ⇒ 487人 ●令和2年度実績合計 開催回数 20回 参加人数 283人	<課題> 元気な高齢者が介護予防に取り組むために必要な知識を身につけ、その取り組みを継続して実施できるよう、多くの方に介護予防の必要性を周知していくこと、また、感染拡大防止対策を実施の上で、感染状況に合わせた開催方法等を検討することが課題です。 <対応策> 介護予防の講座については、市の広報の他、市公共施設や地域包括支援センター等で周知を行っています。また、感染拡大防止のため、新しい生活様式を踏まえて講座を実施しています。 自宅においても健康づくりや介護予防に取り組めるよう、自宅でできる運動の動画を作成しています。また、講座中止時には、参加申込者に対し自宅での体操のチラシや動画についての資料を送付し、電話でのフォローを実施しています。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)				
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
②給付適正化		・認定調査結果点検: 全ての認定調査票の点検を実施	認定調査・点検実施率 平成30年度 100% 令和元年度 100% 令和2年度 100%	P67	全ての認定調査票の点検を実施した。 認定調査・点検実施 平成30年度 全件 令和元年度 全件 令和2年度 全件	【○】達成率 100%	計画にある目標を達成できているため。	<課題> 今後も認定調査件数の増加が見込まれ、効率的かつ適切な認定調査結果点検の実施が求められます。 <対応策> 認定調査員及び職員のスキルアップを図り、認定調査の質の向上を図るとともに効率的かつより適切に認定調査結果の点検を行います。
②給付適正化	<現状> 本市では、今後もしばらくは人口増加が見込まれますが、高齢化率は年々増加しており、2025年度では25%と推計しています。さらに高齢者における後期高齢者の割合も年々増加傾向にあることから、要介護(要支援)認定者数についても増加が見込まれており、2025年における第1号被保険者の認定者数は12,100人(認定率22.9%)と推計しています。 <課題> 要介護(要支援)認定者の増加が見込まれることから、高齢者のニーズをよく把握し、在宅介護サービスの充実及び介護施設等の適切な基盤整備や介護職員の人材確保に努めるとともに、介護保険サービス事業者への指導等を通して、質の確保・向上を図り、介護保険サービスを安心して受けられるよう環境の整備が必要と見込まれます。	・ケアプラン点検	居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成するケアプランの内容を点検し、適正な介護保険サービスの提供により利用者の自立支援の促進や重度化防止を図るとともに、ケアマネジャーの資質の向上を図る。 ケアプラン点検実施件数 平成30年度 160件 令和元年度 160件 令和2年度 160件	P69	介護支援専門員(ケアマネジャー)を雇用し、居宅介護支援事業者が作成するケアプランを点検することで、介護給付の適正化、ケアマネジャーの資質の向上を図った。 ケアプラン点検実施件数 平成30年度 46件 令和元年度 44件 令和2年度 23件	【○】達成率 100%	平成30年、令和元年については、対面形式で各事業所1件ずつを目標とし、実施していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面形式での実施は行わないこととした。代替手法として、点検を希望する事業所に限り、ZOOMを利用したオンラインミーティング形式で実施した。 結果、当該システムを導入済みで、希望のあった23事業所すべてに対し、点検を実施することができた。これにより、自立支援や重度化防止を図るための良質なケアプランの作成に繋がる助言等の事業者支援を行うことができたため。	<課題> 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況で、オンラインミーティングシステムを導入していない事業所に対する点検が困難です。 <対応策> 点検形式について、「オンラインミーティング」「対面」の2つの形式を設け、事業所に選択していただいたうえで実施します。 また、「対面」を希望される事業所に対しては、バーテーションの設置や消毒を徹底し、感染予防に配慮したうえで実施することとします。
②給付適正化		・福祉用具購入、住宅改修の実態点検	福祉用具購入や住宅改修が、要介護者等の状況や住宅等の状況から必要か、金額は妥当か、申請の通り改修や購入が行われたかを審査し、必要に応じて現地確認をする。 福祉用具購入・住宅改修の実態点検(書面点検) 平成30年度 全件 令和元年度 全件 令和2年度 全件	P70	福祉用具購入費・住宅改修費の支給申請について、書面による点検を実施し、必要に応じて現地確認を行った。 福祉用具購入・住宅改修の実態点検(書面点検) 平成30年度 全件 令和元年度 全件 令和2年度 全件	【○】達成率 100%	全ての申請に対して、書面による点検を実施し、必要に応じて現地確認も実施したため。	<課題> 全ての申請の現地確認を行うことは困難です。 <対応策> 全ての申請において写真等を添付した書面審査を行い、疑義の生じた申請については、ケアマネジャーや施工業者に問い合わせをするほか、現地確認を行います。 さらに、令和2年度からは理学療法士による、訪問指導等を行っています。
②給付適正化		・縦覧点検、医療情報との突合	国民健康保険団体連合会(国保連)に委託し、後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検、受給者ごとに複数月にまたがる支払状況(請求明細書の内容)の確認を実施。疑義がある給付内容について確認し、必要に応じて事業者へ指導する。 縦覧点検・医療情報との突合 平成30年度 全件 令和元年度 全件 令和2年度 全件	P70	国保連への委託による縦覧点検・医療歩との突合 縦覧点検・医療情報との突合 平成30年度 全件 令和元年度 全件 令和2年度 全件	【○】達成率 100%	全ての給付情報について、点検・確認を行い、必要に応じて事業者への指導を行ったため。	<課題> 情報が膨大であり、全件の給付情報の分析は困難です。 <対応策> 国保連への委託化により効率化を図っています。
②給付適正化		・介護給付費の通知	事業者が請求した給付費やサービス内容を利用者に通知し、事業者の請求誤りの防止と介護給付に関する啓発を図る。 介護給付費の通知 平成30年度 4回 令和元年度 4回 令和2年度 4回	P70	介護給付費の通知 平成30年度 4回 令和元年度 2回 令和2年度 2回	【○】達成率は100%	令和元年度より、発送を年2回とする代わりに、月遅れ請求の情報も反映し、より正確な給付費の通知ができたため。	<課題> 介護給付費の通知の元データの作成は国保連に委託し作成しています。現状は年4回送付していましたが、国保連のデータ作成時期の都合により月遅れ請求の情報が盛り込めず、利用者から問い合わせや苦情が入っていました。 <対応策> 国保連のデータ作成時期を市は調整できないため、令和元年度より、発送を年2回とする代わりに、月遅れ請求の情報も取り込み、より正確な給付費の通知を行っています。